



新潟労働局発表
平成29年6月27日(火)

新潟労働局労働基準部
担当 健康安全課長 野田恭義
健康安全課長補佐 高橋浩一
連絡先 025-288-3505

「職場における熱中症の予防について」
～ STOP!熱中症 クールワークキャンペーン ～

毎年、初夏から残暑の時季まで、全国的に熱中症による死亡者が後を絶たない状況です。新潟地方気象台が発表した北陸地方の7月から9月までの天候の見通しによれば、向こう3か月は、暖かい空気に覆われやすいため、気温は高い見込み、8月は、太平洋高気圧に覆われやすく、平年に比べ晴れの日が多い、7と9月は湿った空気の影響を受けやすいため、平年に比べ曇りや雨の日が多いとされていることから、熱中症による労働災害が多く発生することが懸念されるところです。

新潟労働局(局長 ^{ゆずりはしんいち} 榎葉伸一)では、熱中症重点取組期間である7月を前に、熱中症予防対策の徹底を呼びかけています。

- 1 「熱中症かな?」・・・と思ったら。次の症状が見られたら、すぐに医療機関を受診させましょう。
 - ・ 体温が平熱以上ありそうな場合
 - ・ 尿がしばらく出ていない場合
 - ・ 1分間の心拍数が100以上ある場合
 - ・ 工具を落とす、転倒するなどの症状がある場合
- 2 新潟県内の熱中症による死傷災害(休業4日以上) (別添資料1参照)
 - ・ 過去10年間では、死亡1名を含む168名が熱中症に被災。
 - ・ 7月、8月を中心として、熱への順化ができていない5月から発生。
 - ・ 屋外型産業の建設業を中心に発生。
- 3 厚生労働省と労働災害防止団体などでは、7月を重点取組期間とする「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」(平成29年5月1日～9月30日)を展開しています。(別添資料2参照)

このキャンペーンは、早めの予防対策で、熱中症による死亡災害ゼロを目指し、事業場における責任体制の確立を含めた熱中症予防対策の徹底を図ることを目的として展開しており、各事業場では、重点的な取組を推進し、今後の効果的な対策の推進の端緒とすることを趣旨としています。

【添付資料】

資料1 新潟県内における熱中症による死傷災害(休業4日以上)

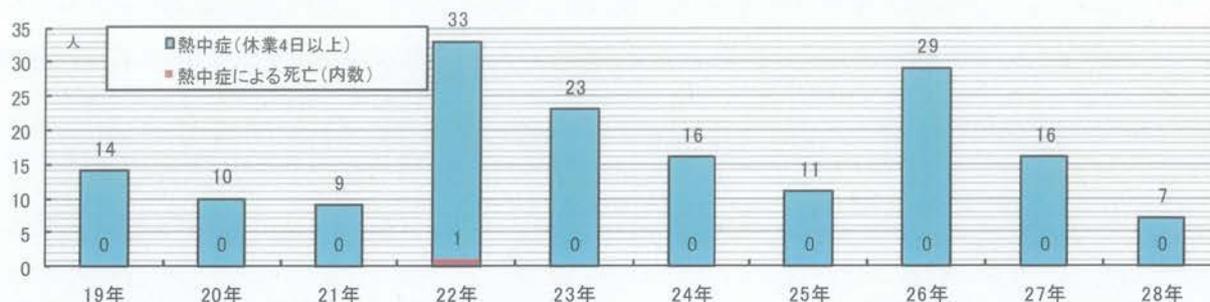
資料2 「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」リーフレット

新潟県内における熱中症による死傷災害（休業4日以上）

平成 29 年 3 月 31 日確定

1 熱中症による死傷者数の推移

過去 10 年間の新潟県内の熱中症による死傷者数の推移は、下記のとおり。
年平均 16.8 人の労働者が熱中症になっている。



2 月別発生状況（平成 24～28 年分）

月別の発生状況については、下記のとおり。7月、8月を中心として、初夏から残暑の時季まで発生している。

月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	計
平成 24 年	0	0	6	7	3	0	16
平成 25 年	0	3	2	6	0	0	11
平成 26 年	1	0	10	17	1	0	29
平成 27 年	0	2	10	4	0	0	16
平成 28 年	0	0	3	3	1	0	7
計	1	5	31	37	5	0	79

3 業種別発生状況（平成 24～28 年分）

業種別の発生状況については、下記のとおり。屋外型産業の建設業を中心として、製造業でも多く発生している。

業種	建設業	運輸交通業	警備業	製造業	その他	計
平成 24 年	8	2	0	1	5	16
平成 25 年	4	0	1	3	3	11
平成 26 年	17	2	0	4	6	29
平成 27 年	3	1	2	5	5	16
平成 28 年	3	0	0	1	3	7
計	35	5	3	14	22	79

STOP! 熱中症

クールワークキャンペーン

平成29年5月～9月

— 職場における熱中症死亡ゼロを目指して —

職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼり、4日以上仕事を休む人は、400人を超えています。厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。各事業所でも、事業者、労働者の皆さまご協力のもと、熱中症予防に取組みましょう!

●実施期間：平成29年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）



事業場では、期間ごとに実施事項に重点的に取り組んでください。
確実に実施したかを確認し、□にチェックを入れましょう!

準備期間（4月1日～4月30日）

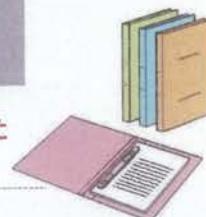
暑さ指数（WBGT値）の把握の準備

JIS規格「JIS B 7922」に適合した**暑さ指数計**を準備しましょう。



作業計画の策定等

暑さ指数に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう**余裕を持った作業計画**をたてましょう。



設備対策の検討

簡易な屋根の設置、通風又は冷房設備や、ミストシャワーなどの設置により、**暑さ指数を下げる方法**を検討しましょう。



休憩場所の確保の検討

作業場所の近くに**冷房**を備えた休憩場所や**日陰**などの涼しい休憩場所を確保しましょう。



服装等の検討

通気性のいい作業着を準備しておきましょう。**クールベスト**なども検討しましょう。



教育研修の実施

熱中症の防止対策について、**教育**を行いましょう。



熱中症予防管理者の選任及び責任体制の確立

熱中症に詳しい人の中から**管理者を選任**し、事業場としての**管理体制を整え**ましょう。



【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】農林水産省、国土交通省

キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP 1

☐ 暑さ指数（WBGT値）の把握

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。



暑さ指数計の例

STEP 2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。

- ☐ 暑さ指数を下げるための設備の設置
- ☐ 休憩場所の整備

- ☐ 涼しい服装等
- ☐ 作業時間の短縮

暑さ指数が高いときは、**作業の中止、こまめに休憩をとる**などの工夫をしましょう。

- ☐ 熱への順化

暑さに慣れるまでの間は**十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣ら**しましょう。

- ☐ 水分・塩分の摂取

のどが渇いていなくても**定期的に水分・塩分**を取りましょう。

- ☐ 健康診断結果に基づく措置

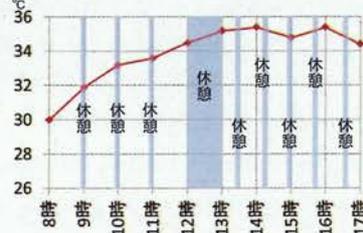
①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。

- ☐ 日常の健康管理等

睡眠不足や前日の飲みすぎはないか、また当日は朝食をきちんと取ったか、管理者は確認しましょう。

- ☐ 労働者の健康状態の確認

作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。



STEP 3

熱中症予防管理者は、暑さ指数を確認し、巡視等により、次の事項を確認しましょう。

- ☐ 暑さ指数の低減対策は実施されているか
- ☐ 各労働者が暑さに慣れているか
- ☐ 各労働者の体調は問題ないか
- ☐ 作業の中止や中断をさせなくてよいか
- ☐ 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか

☐ 異常時の措置

あらかじめ、近くの病院の場所を確認しておき、少しでも**異常を感じたらすぐに病院へ運ぶか、救急車を呼びましょう。**

重点取組期間（7月1日～7月31日）

- ☐ 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- ☐ 特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- ☐ 水分、塩分を積極的に取りましょう。
- ☐ 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- ☐ 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- ☐ 異常を認めたときは、ためらうことなく救急車を呼びましょう。

